

第 17 回八尾市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時：令和 2 年 2 月 12 日（水）午後 2 時～4 時

場 所：八尾市役所本館 8 階 第 2 委員会室

出 席：筒井会長、新ヶ江副会長、億委員、下川委員、西寺委員、朴委員、森下委員、
山中委員、山根委員

事務局：吉川政策企画部長、藤本政策推進課長、

和島女性活躍推進室長、長谷川政策推進課主査、江鬮

中野人権文化ふれあい部次長、長野人権政策課長補佐、藤田人権政策課係長

<案件 1 男女共同参画についての市民意識調査の報告について>

● 委員

市民意識調査等を踏まえて計画の中間見直しにつなげていくとのことだが、おそらく計画の基本理念等が抜本的に見直されることは想定しにくい。具体的に見直しを想定する項目等はあるのか。

また、回答の集計方法について、例えば収入別で男女共同参画に対する意識や需要を分析できるのであれば、今後の具体的な取り組みの提案につながると考える。市として、今回の市民意識調査をどう分析していくのかをまずお聞かせ願いたい。

● 事務局

このたび、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年の計画期間の中間年を迎えるにあたり、時点修正等、見直しを行うものである。計画においては、目標を「だれもが生き活きと活躍できる共同参画社会へ」と掲げ、目標達成の為に基本目標 3 項目を示し、その基本目標達成のための課題や施策を記載している。目標や基本理念は普遍的なものであり、大きく変更することは考えにくい。一方、計画を進めるための施策や具体的な取り組み等については、現時点の社会情勢や進捗状況に応じて、改めていく必要があると考えている。そのため市民意識調査結果を踏まえ、さらに取り組むべき部分や詳しい分析が必要な部分についてご意見を頂き、次年度の審議会での議論に活かしていきたいと考える。

● 会長

前回調査（2015 年実施）から 4 年経過している。現状値と比較して大きな改善がなければ、まだまだ働きかける余地がある、あるいは働きかけ方に効果があったのかという議論になる。そういった観点からもご意見をいただきたい。

● 副会長

あらゆる暴力について。（問 25）相談窓口に関する質問では、警察という回答が 67.4%と一番高くなっている。警察からほかの相談機関につなぐことも想定されるが、すでに認知が高い警察との連携は何か検討しているのか。

● 事務局

DVについて、警察に相談に行かれた後に市へつながるケース、又は、市から警察へつながりという連携はとっている。ただ、関係機関による定期的な会議等の開催はできていない。いずれも今後検討していく必要があると考えている。

● 副会長

定期的な会議開催による情報交換は重要と考えるため提案として申し上げておく。次に（問 27）八尾市男女共同参画センター「すみれ」の認知に関する問いをみると、かなり認知が低いという結果だ。（問 27-1）同センターを利用したことがあるかという問いに至ってはさらに低く 6.3%とある。地理的な要因もあろうが、この数値だけを見ると、同センターの有効活用に向けて検討する必要性を感じる。

● 事務局

相談対応においては、次年度から相談枠を増やしていく予定である。ただ、機関として周知されることが必要であるため、より認知が上がるよう手法を検討していきたい。

● 事務局

男女共同参画センター「すみれ」について補足したい。これまでより同センターの認知度については課題認識している。SNSによる発信やコミセン等に出向いた情報発信、出前講座も実施しているが、認知度の上昇につながらない状況である。一方、今回の市民意識調査では「特に利用する必要がない」という回答も多く、市民に利用する必要があると思っただけのよう、あり方についてしっかりと検討していきたい。

● 副会長

利用条件等を設けていないのであれば、直接的に男女共同参画に関連しない行事等にも活用することで、認知度を高めることができる。

● 委員

「すみれ」の女性相談には予約が必要か。

● 事務局

基本的に事前予約による面談となっている。一方、DV等で急を要する場合は、人権政策課の専門相談員が対応している。

● 委員

男女共同参画センター「すみれ」の利用率を上げることにこだわる必要はないのではないか。男女共同参画施策については、数値化できる成果でなく、チラシやポスター掲示等に触れることで、身近で感じる機会が大切で、見えない部分にも意味があると考え。また、八尾市はDV専門の婦人相談員も配置し、相談についても注力していると感じている。

● 事務局

DV相談専用ダイヤルで婦人相談員が相談対応をしているほか、一時保護にも対応している。相談件数も、件数が上がればいいわけではなく、男女共同参画センター「すみれ」と人権政策課で連携し、相談できる体制を整えておくということが大切と考える。

● 委員

子どもをもつ親の視点からの意見としては、住まいと近接する相談窓口の場合は対面での相談に抵抗感を感じたり、子どもを連れて相談窓口を訪ねることに困難を感じたりすることがある。インターネットにより、顔を見ずに相談できればと思う。一方、つどいの広場では、スタッフがともに子どもを見てくれるので、少しだけ息抜きしながら話すことができる。子どもが寝ている間に受講できる講座や、また、子育ての不安感に対する、アングーマネジメントのような講座があったらいいと思う。

● 委員

男女共同参画センター「すみれ」に参加している立場として発言したい。同センターには、何かをしたいという人が参加している。子育てが終わったから、子育て中の人を支えたいなど。同センターの有効性を感じている。

● 委員

つどいの広場の他に、月1回民生委員児童委員が運営する「はとぼっぼ」もある。主任児童委員が子どもを見ている間に、相談員が保護者からの相談を受けているが、そこでも様々な悩みが寄せられる。児童虐待の予防にもつながる効果もあり、こうした場も活用いただきたい。

● 会長

男女共同参画について話すとき、子育て支援の問題は必ず付随して出てくる。ただ、男女共同参画というテーマだけで解決できることは少ない。母親への支援、父親への支援、DVが子どもへの暴力につながる問題など、男女共同参画というのは他と切り離せないもので、広く議論が必要ということになる。ただ、男女共同参画という面から解決できる場所もあると思う。例えば、母親への支援を例にすれば、母親がいちばん欲しい時間は「一人になる時間」であるという調査結果がある。女性は仕事、子育て、さらには夫への支援まで担っているという背景があり、それは男女共同参画にかかる取り組みで解決できる部分もあるはずだが、一方、育児・家事分担は今回の調査でも偏りが改善していない。そういった観点からも今回の市民意識調査結果をもとに、自由に広くご意見願いたい。

● 委員

クロス集計で深く分析する必要がある。(問6)正社員の比率は全体としては高くても、女性だけ見れば低い。収入など、クロス集計により前回よりも評価を掘り下げてほしい。前回調査では年代別でも分析していたが、今回は実施しないのか。例えば、仕事についても前は年代別分析があり、40代50代となるとパート非正規率が上がっている。また、外国籍の方からの回収率はどの程度あったのか。

● 事務局

年代別の分析は、C家庭生活についての問9、E就労についての問19、F仕事と生活の調和について、Gあらゆる暴力についての問26、H男女共同参画社会づくりについては実施する予定だが、追加すべきところがあればご意見をお聞きしたい。外国籍の方からの

回答については、回答に国籍を確認する項目がないため、把握できていない。

● 会長

分析する際には、性別、年齢、職業、年収や学歴などのほか、いろいろな組み合わせがあるが、通常は、顕著に違う特徴があれば掲載するが、特に差がない場合は載せない。チェックに膨大な作業量・作業時間を要するので、時間の許す限りということにはなるが。

● 委員

経年比較できるところもあるが、数値は全般的に悪くはなっていないのではないかと。会長にお聞きしたいが、この5年間に対する進捗として八尾市は、国や他市と比較して順調なのかどうか、どう見るべきか。教えていただきたい。

● 会長

八尾市独自の細かい特徴までは詳細な比較表がないと難しい。通勤場所について男性で市外と回答する人が半分以上のため、市内への通勤者と比べて家のことができないという回答が多くなるといった属性としての違いは見られるが、意識としては、全国と比べて八尾がどうかというよりは、おそらく関西の特徴かと思う。関西は性別分業意識が高い。

● 事務局

国の「男女共同参画社会に関する世論調査」と比較すると、各分野の男女の地位の平等感について、「政治の場面で男性のほうが非常に又はどちらかといえば優遇されている」と回答された方が国調査では前回より若干増えているが、八尾市の市民意識調査(問7)④では逆に若干減っている。

● 会長

内閣府調査では国会を意識して、八尾市調査では市議会などを意識するのが反映しているのだと思う。おそらく全国的に特筆する特徴はないと思う。地理的条件で行政がやるべきことは多少変わるので、そういったところは分析してもいいと思う。

● 副会長

(問23)「我慢した」、「どこにも相談しなかった」が、前回調査より数値的には小さくなった。前回と今回で相談機関などの周知に工夫した点はあるのか。

● 事務局

人権政策課にDV専用ダイヤルを設けて婦人相談員の配置を行ったほか、DVの防止啓発カードを女性用トイレに配架、町会でのチラシ回覧、市政だよりやホームページへの掲載、人権イベント時の周知徹底等をしている。特効薬というのはないが、さまざまな機会を通じて啓発したことがつながったのかと考えている。

● 会長

周知が進めば心理的にハードルが低くなるということは考えにくく、「自分の中にとじこめない」と啓発することが大切である。深刻な犯罪は身内によるものが日本では高い。それは家で起こったことを外にもらさないという意識が強いことと、身近でDVが

疑われるような事象があっても報復を恐れて通報を止めようとする傾向がある。日本は他国より通報することに対する心理的なハードルが高いと思う。そのハードルを下げる工夫が必要だと思う。

● 委員

児童虐待についても同じようなことが言えるし、高齢世帯で認知症の妻への夫の虐待といったケースもある。民生委員児童委員と連携しながら、地域として可能なところまでは介入するが、介入の仕方が難しい。

● 事務局

地域の方々には日頃よりご協力いただいている。児童虐待については子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」で相談受付や対応をしている。DV問題とも絡むため十分連携をとっている。高齢者虐待については高齢者あんしんセンターが対応する。これらは通報が基本となるため、警察や市のセクションに通報いただき大事に至らないようご協力いただきたいと考えている。

● 会長

市全体として、そういった問題を隠さない、表に出すという姿勢が大切である。

● 委員

(問 25) 相談窓口は複数回答である。「暴力」という言葉から、相談先として警察が突出するのは当然だが、警察だけを選択した人がどれだけいたのか。警察だけ選ぶということは、他の支援の情報が全く入っていないということ。“警察プラスどこか”ならいいが、警察だけを選択したなら周知の問題がクローズアップされてくると思うがどうか。

● 事務局

各項目の複数回答のトータルで本日はお示ししているが、おっしゃるように、回答の分布が見えれば、市役所の周知の取り組みへ活かせるかもしれないので、次の報告書をまとめていく段階で集計の工夫を行いたいと考えている。

● 会長

本日あるいは意見記入シートでいただいた意見をふまえて、今年度発行する報告書については会長、副会長、事務局で協議してまとめていくことでよろしいか。

(異議なし)

<案件 2：その他>

● 事務局

来年度の審議会スケジュールについて。来年度は八尾市はつらつプラン～第3次男女共同参画基本計画～の中間見直しを予定している。7月～8月の間で審議会を開催し、行政素案を確認いただき、頂いたご意見をもとに最終案を作成、10月～11月の間で2回目の審議会を開催し、最終案をご確認いただく。その後、広く市民の皆様からのご意

見をいただくためパブリックコメントを実施、そこでのご意見も踏まえ、来年の1月～2月の間に審議会を開催し、後期計画の確定を行っていくというスケジュールで進めさせていただく予定である。

会長：以上で本日の案件はすべて終了した。